

大 学 史 研 究 通 信

第 99 号 2020 年 1 月 31 日 (金)

大学史研究会

第 99 号の内容：2019 年度研究セミナー報告・2019 年度研究セミナー参加記・2019 年度総会報告・2019 年度会計報告・『大学史研究』編集委員会からのお知らせ・事務局からのお知らせ・退会者のお知らせ・編集後記・大学史研究会事務局員一覧

2019 年度研究セミナー報告

去る 2019 年 11 月 23 日、24 日、大阪府立大学中百舌鳥キャンパスにおいて、第 42 回研究セミナーが開催されました。報告者の皆様、ご来場の皆様、そして会場校の皆様に御礼申し上げます。

初日のシンポジウム「大学と宗教」では、イングランド、オスマン帝国、日本を事例に、大学と宗教をめぐる諸問題が検討されました。イングランドについては、同国の宗教改革を専門とされる山本信太郎氏（神奈川大学）が、16 世紀後半における国教会と大学の関係について報告されました。オスマン帝国については、同国の教育史を専門とする長谷部圭彦（東洋大学等）が、20 世紀初頭の帝国大学法学部におけるイスラーム教徒・キリスト教徒（正教・アルメニア教会）・ユダヤ教徒の共学について報告しました。日本については、まさに「大学と宗教研究会」を組織されている江島尚俊氏（田園調布学園大学）が、戦前の帝国大学における宗教研究について報告されました。質疑応答では、「大学と宗教」に関するテーマだけでなく、大学の学問領域としての数学の位置付けなども討議されました。

世界の宗教のうち、ユダヤ教、キリスト教諸宗派、イスラーム、仏教、神道までは何とか扱うことができたのですが、ヒンドゥー教や儒教などに言及できなかったのは残念です。ヒンドゥー教については、適任の方を見つけることができませんでした。儒教（とくに朱子学）は、東アジアの教育史を考えるうえで決定的に重要であるにもかかわらず、課題として残されました。

二日目の自由研究発表には、事務局のセミナー担当が事情により参加できなかったのですが、充実した報告が続いたとのことでした。欠席につき重ねてお詫び申し上げます。

（研究セミナー担当：長谷部圭彦）

2019 年度研究セミナー参加記

原 圭寛（湘南工科大学）

第 42 回研究セミナーは、2019 年 11 月 23 日・24 日に大阪府立大学中百舌鳥キャンパスで行われた。19 世紀アメリカのカレッジ・カリキュラム史を研究する筆者にとって、シンポジウムの「大学と宗教」、そして自由研究発表の後半のお二方の発表は、特に興味深いものであった。まずは今回ご報告いただいた先生方及び準備をしていただいた事務局の先生方に、この場を借りて御礼申し上げたい。

シンポジウムでは、特に山本氏の報告は、ご専門の宗教史の観点からオックスブリッジの意義を問うものとなっており、大変勉強になった。発表中に「大学史は専門ではない」との発言もあったが、むしろこのような観点からの発表こそ重要であり、またこうした報告がなされることが本研究会の魅力でもあると個人的には考えている。また、長谷部会員の報告は、筆者にとっては全くの未知の内容ではあったが、周辺的な説明も含め非常にわかりやすく、

また内容的にも興味深いものであった。特に法学部の講義科目や「数学部」の扱いなど、西洋的なカリキュラムの異文化への移入に際する議論は大変興味深いものであった。また江島氏の報告は、日本の大学における宗教学の制度化について論じられており、宗教・宗教教育・宗教学という三者の違いについて考えさせられるような内容となっていた。

このように大変充実した内容のシンポジウムであったが、あえて注文をつけるとすれば、今回挙げられた「オックスブリッジのカレッジ」、「オスマン帝国の官立大学」、「日本の旧制大学」の三者が、各国の学校制度全体を通した課程のレベルや学生の年齢層を見たときに、比較対象としてのレベルが揃っていたかという点である。例えば今回取り上げられた時代のイギリスのカレッジの場合、通っている学生の年齢層は日本の旧制大学より明らかに低く、これと比較のレベルを揃えるためには、イギリスのカレッジ卒業後の教育や、日本の旧制高校についても参照する必要があるかと考えられる。

2日目の自由研究発表についても、日本、アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアと幅広く勉強する機会をいただいた。特に熊澤会員の報告は、欧米の農学及び農工大学の課程の日本への移入について検討されており、また立川会員の報告ではそのルーツの一つとなるアメリカのランドグラント・カレッジにおける農学の盛衰について論じられていて、相互に関連する大変興味深い内容であった。

最後に、今回のセミナーでは本研究会の今後の在り方も議論の対象となったが、筆者個人としては、紀要刊行については新体制を支持するが、毎年のセミナーについては「学会大会」としての制度化を目指すのではなく、試論や構想段階の発表から既発表論文の再検討まで、多様な報告を自由にできる現在の環境が維持されることを望む。加えて、運営にあたる先生方の負担が可能な限り軽減されることに期待したい。

2019年度総会報告

研究セミナー1 日目に開催された総会につきまして、以下の通り報告いたします。

1. 2019年度の事業報告

1-1. 活動報告

- ・第41回大学史研究セミナー・・・2018年11月17・18日國學院大学にて、参加者60名
- ・大学史研究通信・・・4号発行（No.95-No.98）
- ・事務局会議・・・2回開催（3月、5月）

1-2. 会員数報告（2019年11月1日現在）

- ・会員数:119（機関会員6を含む）

昨年以降の増減：入会者9 退会者4（うち、逝去された会員1）

（会計年度との違いがあるため、会計報告の会員数とは異なる場合がある）

1-3. 紀要編集委員会活動報告

事務局より、紀要編集委員会の交替について説明があり、旧・紀要編集委員会（古屋野委員長）への感謝の意が表された。

- ・（旧）紀要編集委員会：3回開催（12月、2月、7月）、『大学史研究』27号刊行（7月）
- ・（新）紀要編集委員会：5月発足。『大学史研究』28号刊行（11月）

1-4. 会員名簿

2020年度に発行することとした。

2. 審議事項

- ・会則制定について

事務局より、事前に会員宛送付していた会則素案に対して会員から寄せられたご意見に基づいて修正した「事務局案」について説明があった。引き続き以下の通り討議が行われた。

- (1) 運営委員会（新設）メンバーの選出方法について

(2) 運営委員会と事務局の関係について

討議の結果、運営委員会の構成および事務局との関係について来年度の総会までに検討することとし、そのために来年度総会までの運営委員会メンバーを、現事務局メンバーをもって充てることとした（会則の附則に追記する）。

採決の結果、満場一致で会則が承認された。

3. 総会承認事項

- ・『大学史研究』の「投稿・編集の基本方針」および「投稿・執筆要領」の改正
- ・事務局員 1 名の退任

（事務局代表：深野政之）

2019 年度会計報告

大学史研究会 2019 年度会計ならびに 2020 年度予算案につきまして、以下に概要をご報告します。

*** 2019 年度の収支報告**

【 収入 】

2018 年度会計からの繰越金は、5,499,985 円でした。2019 年度年会費につきましては 74 名の会員より納入いただき、年会費・入会金の納入総額は、600,000 円でした。年会費の納付率はおおよそ 70%ですが、昨年度も申し上げた通り、例年時期がずれて納付する会員が一定数あります。そのため、例えば 2018 年度の年会費支払い状況を見ますと、長期未納者を除くと 80%近くとなり、多くの会員の皆様に適切に会費を納入して頂いていると言えるかと思えます。

年会費をお納め下さった会員各位におかれましては、この場を借りてお礼申し上げますとともに、今後も引き続き研究会の発展と円滑な運営のために、年会費納入に対するご理解ご協力をお願い申し上げます。

【 支出 】

2019 年度の編集委員会会議費・交通費は 91,157 円です。事務局会議・交通費は 112,390 円であり、これは学会化などの大学史研究会の体制変更に向けた準備として、複数回の打合せを行ったためです。通信費は 132,413 円であり、これは「大学史研究通信」発行の印刷、会員への諸連絡の印刷物、あるいは、年会費納入依頼通知の印刷等に関わる経費も含んでいます。2019 年度も、紀要『大学史研究』が発行されたため、出版費として 646,667 円かかっています。「セミナー支出」は 37,252 円となっています。

次年度繰越は、4,971,771 円、来年度繰越金を除く総支出は 1,090,748 円でした。繰越金を除く収支の差は、528,214 円のマイナスとなりました。

「2019 年度会計報告」に明記されているとおり、当該年度の会計は吉野剛弘会員に監査を依頼し、精細な監査の上会計の適正処理をご承認いただきました。

*** 2020 年度の予算案**

大学史研究会では、次年度の予算案につきましては、事務局による基本案を総会に提示し、ここでの審議を経て、最終決定をいたしております。例年と同様、2020 年度予算も上記の手順にしたがって予算案を決定しましたので、以下にご報告します。

【 収入案 】

収入は、年会費と紀要売上金の 2 つになります。とりわけ、本研究会の運営経費は、年会費の納入に大きく依存しております。

年会費につきましては、前年度並みの 550,000 円を収入予定額として設定いたしました。その他の収入については過去に倣う形とし、総収入額は 5,541,821 円、繰越金を除く総収入額は 570,050 円といたしました。

【 支出案 】

支出案は、例年の予算案で設定している支出項目と支出額を考慮しつつ算出いたしました。

『大学史研究』を発行する予定になっております。その発行経費（制作・印刷・発送費の総計）を 650,000 円計上しました。編集委員会会議費・交通費は 100,000 円、事務局会議・交通費は 80,000 円としました。これらの経費は、大学史研究会の体制変更に向け、前年度に引き続き打合せ等が増加する可能性があるために予算組をしています。その他の諸経費も、ほぼ例年通りの額を計上しております。消耗品費・手数料は 10,000 円、謝金は 30,000 円、通信印刷費は 130,000 円でこれはホームページの費用も含んでいます。予備費として 500,000 円を計上しております。2020 年度から次年度への繰越金は 1,491,821 円、繰越金をのぞく総支出予算案は 1,050,000 円を予定しております。

前年度セミナーの総会において、大学史研究会の財政状況が収入超過状態である点が指摘頂いたことに伴い、特別会計として 2,500,000 円を計上しました。ただし、これは紀要「大学史研究」がこれまで継続的に出版をされず、支出がされなかったために収入超過になっているだけで、特別会計予算も数年後には消化をする見込みになっており、引き続き収入増加策を検討する状況にあります。

本研究会におきましては、全体として緊縮財政をうたってはおりますものの、研究会として有益と認め得る支出につきましてはやぶさかではありません。大学史研究会の発展のため、あるいは、会員サービスのために必要な支出の要請がありました際には、事務局で検討し、それが妥当であると判断した場合には、これにお応えしていきたいと考えております。今後とも会員各位からのご提案ご教示を歓迎いたしますとともに、研究会の将来的なビジョンも併せてご検討いただければ、幸いに存じます。

以上、「2019 年度会計報告」および「2020 年度予算案」につきまして、ご質問ご提案等ございましたら、事務局までご連絡のほどよろしくお願い申し上げます。

（事務局会計担当：山崎慎一）

『大学史研究』編集委員会からのお知らせ

編集委員会は、2 回編集委員会（1 回は Zoom 会議）を持ち、2020 年発行予定の『大学史研究』第 29 号の編集方針を決めました。特集は、昨年のセミナーの報告者お三方に寄稿をお願いし、幸い、ご快諾をいただきました。もう一つの特集は、「専門教育の大学史」（仮）と題し、古典的な神学・文学・理学・医学のような古典諸学ではなく、産業化の勃興に伴って生じてきた応用科学が 19 世紀後半から 20 世紀にかけてどのように制度化されたかを焦点に、5 名の方に依頼・交渉中です。

書評は、今年早く出版予定のものも含めて 4 冊（人）を決め、これも交渉中ですが、迷っているのは、近年当事者の回顧録も含め出版されている 60-70 年代の大学紛争（人によっては民主化）関係図書の扱いです。すでに半世紀が過ぎ、研究対象になって当然ですが、編集委員の福石さんの調査では、21 世紀になっての出版は、26 冊に及び、どれか一つ二つの書評では済まないようです。当事者の事後の出版は、資料的価値についてのテキスト・クリティークが不可欠ですが、明治期のことでも、議事録や関連資料で読み解きは可能ですが、このテーマでは、政治集団内部でしかわからない文化や約束事もあり、知っていると自認する人でも、どこまで信頼できるのか、果たして会員の中で可能かどうか（そもそも非会員でも可能か）と思案しております。たとえば、成蹊大学名誉教授富田武『歴史としての東大闘争-ぼくたちが闘ったわけ』（ちくま新書、2019 年 1 月）は、読みやすく、全共闘として当時運動に参加していたスタンスと、歴史家としてのバランスがよく取れ、研究課題に一章をあてて

おり、貴重なものです。しかし、137 頁以下で、共産党・民青における「新日和見主義」を扱っているところなど、若い(私の認識では 60 歳まで)会員にはどこまで理解可能でしょうか。かくいう私も 60 年安保の学生運動配置については、理解が及びません。何を調べれば、信頼に足る枠組みを設定できるか、わからないのです。乞先輩会員示唆。

閑話休題。もちろん、学術誌の最大の売りは、会員による投稿原稿であり、査読する側は苦渋しますが、第 28 号には、論文・研究ノート含めて 6 本掲載できました。過去、セミナーで自由発表された方は、ぜひ、投稿をお願いしたいところです。

システムが変わり、第 29 号からは事前の申し込みが必要です。大学史研究会の投稿フォーム (<http://daigakushi.jp/home/kiyo>) で 2 月 29 日までに申し込み、原稿は 5 月 31 日までに提出です。執筆要領が変わり、テンプレートもありますので、執筆はしやすくなっています。11 月のセミナー前には刊行しますので、よろしくお願いいたします。

(編集委員長：羽田貴史)

事務局からのお知らせ

- ・総会で会則が承認されたことを受け、第 1 回運営委員会をメール会議で開催しました。運営委員会代表に深野を互選した後、事務局長に同じく深野を、紀要編集委員長に引き続き羽田貴史会員を指名しました。
- ・会則制定にあたり他の教育系学会の規約・会則を参考に素案を作成しましたが、事前に郵送しましたところ多くの会員の方から修正のご指摘を頂戴しました。感謝申し上げます。
- ・今回のセミナーを大阪府立大学で開催するにあたり、深野の本務部局の施設が特別入試のため使用できませんでしたが、思い掛けず使いやすくきれいなホールを利用することができました。ご来場いただいた皆様にあらためて感謝申し上げます。

(事務局代表：深野政之)

会員新刊ニュース

浅沼薫奈会員『日本近代私立大学史再考—明治・大正期における大学昇格準備過程に関する研究』学文社、2019 年

田村幸男会員『帝国憲法期の入学と就職—官立高等工業学校 16,718 人の内外地での移動』雄山閣、2019 年

退会者のお知らせ

2019 年末をもって下記の会員が退会されました。

津田純子 会員

大平和典 会員

恒川清爾 会員

<異動に伴う会員情報更新の届出をお願いいたします>

所属や住所等に変更のある会員は、事務局までご一報ください。ホームページ掲載の「事務局連絡先」フォーム、あるいは年会費払込票(郵便口座)の「通信欄」を利用することも可能です。

また、今後は会員の皆様への連絡を、「通信」と併せてメールで配信していくことも検討しております。事務局へのご登録が旧アドレスのままの方や、メールアドレスの登録をされていない方はご連絡いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(会員情報担当：浅沼薫奈)

大学史研究会会則（2019 年 11 月 23 日制定）

第 1 章 総則

- 第 1 条 本会の名称を大学史研究会とする。英語名称は Japan Society for Historical Studies of Higher Education（略称 JSHSHE）とする。
- 第 2 条 本会は、大学史研究の発展と普及に貢献し、研究遂行上必要な連絡と協力を広く国の内外にわたって促進することを目的とする。
- 第 3 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 会員相互の研究上の連絡と協力の促進
 - (2) セミナーおよび各種研究会の開催
 - (3) 研究紀要、研究通信および名簿等の発行
 - (4) ウェブサイト等の制作・管理
 - (5) 内外研究団体との連絡および協力
 - (6) その他本会の目的達成に必要な事業

第 2 章 会員

- 第 4 条 本会の目的に賛同し、大学史研究に関心を有する者をもって会員とする。会員を通常会員および学生会員とする。
2. 学生会員は、大学院等に在籍する者とする。
- 第 5 条 新たに入会しようとする者は、会員 1 名の推薦を受けて事務局に申し込み、運営委員会の承認を得る。
- 第 6 条 会員は会費を負担するものとする。
- (1) 通常会員の会費は、年額金 5,000 円とする。
 - (2) 学生会員の会費は、年額金 3,000 円とする。
- 第 7 条 会員は本会の運営、紀要への投稿およびセミナーなど事業への参加に参加する権利を有する。
- 第 8 条 前条の規定にかかわらず、次の場合には本会の会員としての参加を制限し、または会員としての資格を失う。
- (1) 会費納入を怠った者は、研究会での発表、紀要への投稿など会員の権利を制限される。
 - (2) 3 年以上会費の納入を怠った者は、会員の資格を失う。
 - (3) その他、会の目的達成に支障をきたしたり、会の名誉を傷つける行為を行った場合には、適正な手続きにより除名することがある。

第 3 章 総会

- 第 9 条 総会は、本会の重要事項を審議決定する。
- 第 10 条 定例総会は年一回これを開く。定例総会では次の事項を審議する。
- (1) 前会計年度の活動報告および決算
 - (2) 当該会計年度の活動方針および予算
 - (3) 監査報告
 - (4) その他、総会が認めたこと
- 第 11 条 総会は、会員の過半数の出席（委任状出席を含む）によって成立し、出席者の過半数（委任状を含む）によって議案を議決する。
- 第 12 条 総会の議長は、総会に実際に出席している会員から互選する。

第 4 章 組織

- 第 13 条 本会に、運営委員会を置き、会の運営全般を統括し、会務を代表する。
2. 運営委員会は、代表 1 名を互選する。
 3. 運営委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
 4. 運営委員会の構成、選出方法は別に定める。
 5. 運営委員会は、臨時総会を招集することができる。
- 第 14 条 運営委員会に、事務遂行のため事務局を置く。

2. 運営委員会は、事務局長 1 名を指名し、総会で承認を得る。
 3. 事務局長は、事務局員若干名を指名し、運営委員会の了承を得る。
 4. 事務局長および事務局員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 第 15 条 本会に、紀要編集委員会を置き、研究紀要『大学史研究』を発行する。
2. 運営委員会は、紀要編集委員長 1 名を指名し、総会で承認を受ける。
 3. 紀要編集委員長は、編集委員若干名を指名し、運営委員会の了承を得る。
 4. 編集委員長および編集委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
 5. 紀要編集に関する規定は、編集委員会において別に定める。
- 第 5 章 会計
- 第 16 条 本会の経費は、会費、寄付その他の収入をもって充てる。
- 第 17 条 会計は、一般会計と特別会計とに分かつ。特別会計は、寄付金の受け入れ、利息および一般会計からの繰り入れをもって原資とする。
- 第 18 条 特別会計は、本会の活動の円滑な運営および本会の発展に資する事業に充当することができる。
- 第 19 条 本会の会計年度を、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。
- 第 6 章 監査
- 第 20 条 定例総会において、監事 2 名を会員の互選により選出する。
- 第 21 条 監事は本会の会計および会務執行状況を監査し、定例総会に報告する。
- 第 7 章 会則の変更
- 第 22 条 本会則の変更は、総会の過半数による議決による。
- 付則：
1. 本会則は、2019 年 11 月 23 日より施行する。
 2. 第 13 条 2 項および 4 項の規定にかかわらず、2020 年度総会までの運営委員として、事務局員 6 名を充てる。

大学史研究会 総会資料（2019年11月23日：大阪府立大学）

大学史研究会 2019年度 会計報告

（自2018年10月1日～ 至2019年9月30日）

収入の部

科目	2019年度予算	2019年度実績	予算-実績
前年度繰越金	5,499,985	5,499,985	0
年会費・入会金	600,000	534,000	△ 66,000
「大学史研究」売上金等	10,000	28,500	18,500
セミナー開催経費等戻し入れ	10,000	0	△ 10,000
利息	1,000	34	△ 966
計	6,120,985	6,062,519	△ 58,466

支出の部

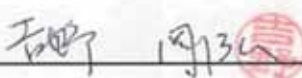
科目	2019年度予算	2019年度実績	予算-実績
雑誌「大学史研究」関連費用	600,000	646,667	△ 46,667
編集委員会会議費・交通費	50,000	91,157	△ 41,157
事務局会議・交通費	80,000	112,390	△ 32,390
消耗品費・手数料	10,000	19,461	△ 9,461
謝金(アルバイト)	30,000	51,408	△ 21,408
通信印刷費	110,000	132,413	△ 22,413
名簿作成費	50,000	0	50,000
セミナー開催経費支出	0	37,252	△ 37,252
予備費	500,000	0	500,000
繰越金	4,690,985	4,971,771	△ 280,786
計	6,120,985	6,062,519	550,000

次年度繰越金を除く 収入計 ¥562,534
 支出計 ¥1,090,748
 収入-支出 △ 528,214

上記のとおり、ご報告いたします。事務局会計担当 山崎慎一

上記の会計報告について会計監査を実施した結果、領収書ならびに預金通帳等は、全て妥当かつ正確に処理されていることを認めましたのでご報告いたします。

会計監査



大学史研究会 総会資料（2019年11月23日：大阪府立大学）

2020年度 予算案

【一般会計】

収入の部

支出の部

費目	前年度実績	予算	費目	前年度実績	予算
前年度繰越金	¥ 5,499,985	¥4,971,771	紀要「大学史研究」関連費用	¥646,667	¥650,000
年会費・入会金	¥534,000	¥550,000	編集委員会会議費・交通費	¥91,157	¥100,000
「大学史研究」売上金等	¥28,500	¥10,000	事務局会議・交通費	¥112,390	¥80,000
セミナー開催経費等戻し入れ	¥0	¥10,000	消耗品費・手数料	¥19,461	¥10,000
利息	¥34	¥50	謝金(アルバイト)	¥51,408	¥30,000
			通信印刷費	¥132,413	¥130,000
			名簿作成費	¥0	¥50,000
			セミナー開催経費	¥37,252	¥0
			予備費	¥0	¥500,000
			特別会計へ	¥0	¥2,500,000
			次年度繰越金	¥4,971,771	¥1,491,821
計	¥ 6,062,519	¥5,541,821	計	¥6,062,519	¥5,541,821

前年度繰越金を除く総収入(a)

¥570,050 予備費と次年度繰越金を除く総支出(b)

¥1,050,000

(a) - (b) = ¥-479,950

【特別会計】

収入の部

支出の部

費目	前年度実績	予算	費目	前年度実績	予算
前年度繰越金					
一般会計より		¥2,500,000			
			次年度繰越金		¥2,500,000
計		¥2,500,000	計		¥2,500,000

上記のとおり、ご提案いたします。
大学史研究会事務局

編集後記

最後のセンター試験が終わりました。受験生を見ていると必死になって挑んでいます。いつの世も変わらない光景です。来年からは違う試験が始まるようですが、これは導入、あれは辞めます、検討します等々、よく分かりません。高校生が文科省で訴えたのもよく分かります。次の通信が出るころには、さすがに方針も決定しているのでしょう・・・。

(通信担当：山本尚史)

『大学史研究通信』第99号の編集は事務局・山本尚史が担当いたしました。

連絡先：hi-yamamoto@chikushi-u.ac.jp

『大学史研究通信』第100号は、2020年5月末発行予定です。

大学史研究会事務局

<事務局連絡先>

〒591-8531 大阪府堺市中区学園町 1-1

大阪府立大学高等教育推進機構 深野政之気付 大学史研究会

Tel. & Fax.: 072-254-9548 E-mail: fukano@daigakushi.jp

ホームページ：http://daigakushi.jp/

事務局へのお問い合わせは、なるべく下記代表 E メールアドレスまでお願い致します

E-mail: jshshe@daigakushi.jp

大学史研究会事務局員（五十音順）

浅沼 薫奈（大東文化大学）

岡田 大士（中央大学）

長谷部 圭彦（東洋大学）

深野 政之（大阪府立大学）

船勢 肇（長崎女子短期大学）

山崎 慎一（桜美林大学）

山本 尚史（筑紫女学園大学）